

第1回 太子町人権尊重のまちづくり審議会 議事録

日 時：令和元年10月24日（木）16:00～17:00

場 所：太子町役場3階 第2・3会議室

出席者：土屋会長

井上副会長

田中委員

関戸委員

伊庭委員

奥田委員

上藪委員

松本委員

宮前委員

谷口委員

（欠席者なし）

事務局：太子町総務部住民人権課

今川部長

米田課長

筒井課長補佐

岡田主事

（傍聴者なし）

会議次第

- 1 開 会
- 2 町長挨拶
- 3 審議会委員委嘱
- 4 委員紹介
- 5 議 事
 - （1）会長・副会長の選出について
 - （2）諮問
 - （3）審議会会議傍聴要領（案）について
 - （4）第2次人権行政基本方針及び推進プラン策定方針について
 - （5）今後のスケジュールについて
 - （6）住民意識調査について
 - （7）その他
- 6 閉 会

1 開 会

【進行役：米田課長】

2 町長挨拶

【浅野克己 町長あいさつ】

3 審議会委員委嘱

・町長より委員委嘱

※略儀（資料と一緒に配付）

4 委員紹介

・進行役より、委員10名と事務局職員の紹介

5 議 事

（1）会長・副会長の選出について

・それぞれ委員の互選によって定める

→会長は土屋委員、副会長は井上委員に決定

※会長・副会長席に移動し、以降は土屋会長が議事を進行

（2）諮問

・事務局より内容説明

・町長より土屋会長へ諮問書を手渡し

（3）審議会会議傍聴要領（案）について

・事務局より内容説明

《質疑》

【伊庭委員】定員を決めて募集するということですか？

【事務局】はい。そのとおりです。

【田中委員】人権の会議ということで、それこそ個人の人権に関わるような議題はないかとは思いますが、
けども、たとえばそういう風なことに抵触するような場合は、秘密会にする、会長の権限
でできるとか、というような文言は、いらないですか？

【事務局】特にそういった細かいところまでは規定しておりませんが、個人情報につながることになりま
すので、この会議に諮っていただいて、その場でシャットアウト、という形にしたいと思
います。

【田中委員】はい、わかりました。

※承認について、委員全員異議なし

（4）第2次人権行政基本方針及び推進プラン策定方針について

・事務局より内容説明

《質疑》

【田中委員】内容について、もう聞いていいということでしょうか。それとも策定のやり方について、という意味でしょうか。

【事務局】策定のやり方をお願いします。

【田中委員】人権尊重のまちづくり審議会ということで、この答申を受けて、そしたら、人権推進本部で確定するというのでしょうか。

【事務局】あくまでも、策定するのは町長、太子町ということですよ。

【田中委員】審議会への住民参加ということで、ちょっと内容に入るかもしれないですけども、住民の方に色々入っていただいて、もう審議会にも入っていただいていますけども、とりたててこういう風書いてあるので、パブリックコメントとかも通常行われますけども、それ以外にも何か考えられていますか。

【事務局】事務局の方では、ここに書かせていただいておりますとおり、まず、住民意識調査、これが大前提となります。それで、不特定多数の人数、想定しているのは1,000人ですが、そこで、細かい意見とかが漏れてしまう場合があるということで、なかなか個人さんには聞けないことから、各種団体を通じて個人の意見を拾い上げていくという、そういうところから住民参画を、という風に考えております。

【田中委員】僕ばかり申し訳ないですけども、これをみたら途中で見直しにかかるという話ですけども、前回の施策のやったことについての評価っていいですか、人権施策に取り組んできたという風に言われていましたし、書いていただいているので、どういう取り組みをしたかというところを、人権協会とか色々やっていただいていることは知っていますけども、そこらも展開があって、ある意味評価っていいですかね、こういうことを行って、それで、その上に立ってまた今回、新たにプランを策定するっていうのが順番じゃないかなという風に思うので、やってきたことっていうのかな、評価っていうのかな、そこらもやっぱり併せて、やんなあかんと違うかなと思います。

【事務局】後ほどスケジュールでも説明いたしますけれども、次回、第2回の審議会で、これまでの評価、検証っていうのを、この審議会でお示ししたいと思います。それで、その検証した内容によって、例えば住民意識調査に関しても、足りないところは聴かなければ、という風になってくると思います。そこを含めて、第2回の審議会でさせてもらおうかと思っています。

【上簗委員】先ほどの住民参加のところに戻ってしまうのですが、町内各種団体っていうのは、だいたいどれぐらいの団体数で、全体でどれぐらいの人数を考えていらっしゃるのか、だいたいいいのですが、それで老若男女を把握されるってことになるのですよね。

【事務局】いま具体的な団体名までは並べてはいませんが、だいたい10団体ぐらいはと思っています。人権課題に関わってくるようなところになってきますので、社会的弱者にあるような団体という風に想定させてもらっています。そのなかで、各団体にこちらから出向いていくかたちになると思いますが、そこでヒアリングをさせていただいて、その内容の中で、住民意識調査では拾い上げ切れていないところ、例えばですけども障害者団体、障害者の人権であれば、より詳細に個別具体的な意見を聴きたいと思っています。

(5) 今後のスケジュールについて

・事務局より内容説明

《質疑》

【田中委員】 今日、諮問いただいたということで、再来年の3月にはしっかりとした答申をしなければならないということで、ちらっと聞いたのは来年4月からコンサルを入れるような予定があるとは聞いていますけども、そこについて。

【事務局】 今年度につきましては、コンサルは入りませんが、来年度からは、コンサルに入ってくださいと予定。主に策定する案は事務局でつくりますが、あとは審議会で議論をしていただいて、それを支援していただくというような形になります。最初にやっていただくのは、住民意識調査、アンケート案については当然審議会の方でも揉んでいただきます。それは第2回審議会のときにやっていただいて、来年度早々にコンサルで住民意識調査をしてもらう、その分析等もコンサルの方をお願いしたいと思っています。あとは、審議会の運営と策定に関して支援していただくというかたちを考えております。

（6）住民意識調査について

・事務局より内容説明

《質疑》

【宮前委員】 質問です。コンサルさんを入れられるということですが、年度内はまだ入れないということとは、素案については事務局とこの審議会で議論をしてつくるといことでしょうか。

【事務局】 いま宮前委員からおっしゃっていただいたように、基本的には事務局案を審議会で練ってもらうことになります。ただ、事務局としてもノウハウも無いところですので、今日来ていただいています大阪府人権協会のアドバイスをいただきながら素案をつくっていきたいと思います。最終的には、分析等になってくるところがあるので、住民意識調査をするのはコンサルが入ってからということにさせていただきたいと思っています。

【宮前委員】 一つだけ意見をよろしいでしょうか。私、大阪府人権協会の宮前ですが、業務と致しまして、こういった大阪府内の行政さんから、自治体さんから、意識調査等のご相談を受けることもございます。そのときにやはり、ご予算の関係から事務局だけで作られた場合ですね、意識調査っていうのはやっぱりその項目だけではなくて、クロスをして、この項目とこの項目をクロスしてより深めていくということが多いため、そのクロスする項目を落としたりする場合っていうのが多々見受けられますので、調査のプロじゃないので、その当たりが少し、せっかくお金と手間とほんとに大変なので、大変な手間をかけてされる調査が、知りたい意識を探れるようなものになるような手だてを何かとられた方がいいかなと思ひまして、発言させていただきました。

【田中委員】 ということで、調査項目についてはもっといろんなものがあるんちゃうかなということであれば、事務局の方に言っていただいたら、それも検討して追加していただける可能性があるということで、例えば性的マイノリティ、僕らの小さいときはあんまりこんな取り上げられなかったのですが、人権もいろいろ増えてくる言うたら変やけど、いろんな分野に渡ってきますのでまた他にもあれば。あとちょっとね、最後の人権教育、教育っていうとやっぱり子ども、学生っていうような感じですよ。大人に啓発っていうのかな、そういったところもやっぱりちょっと項目にどうかと思いますけども。

【事務局】いま田中委員がおっしゃっていただいたように、当然人権教育、学習というのは子どもだけではないので、大人、高齢者も含めて生涯学習の一環としても捉えています。今日この事務局には教育委員会は入っていませんが、もともと人権教育の分野で教育委員会は教育委員会で行っている部分がありますので、そこは事務局の方で十分協議しながら小中学校の現場で、また、生涯学習課を通じて教育、学習できる形を入れていきたいと思っていますので、また随時ご意見をいただければと思います。

(7) その他

- ・特に案件なし
- ・委員の意見なし

6 閉会